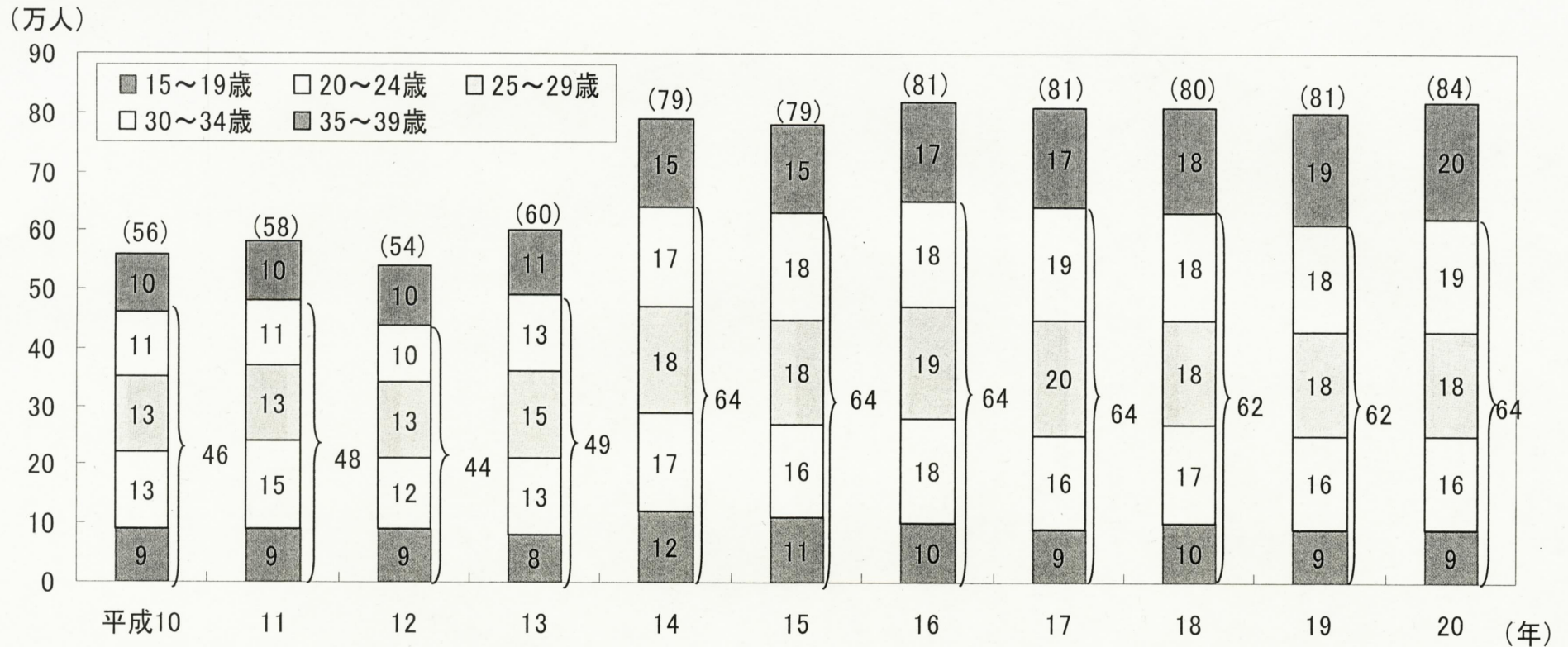


若年無業者(いわゆるニート)数の推移

総務省統計局「労働力調査」では若年無業者は15～34歳であるが、ここでは法律の趣旨を踏まえ、35～39歳の該当者も参考値として掲載している。



(注)1 若年無業者については、非労働力人口のうち家事も通学もしていない者として集計。

2) 15～34歳計は、「15～24歳計」と「25～34歳計」の合計。15～39歳計は、「15～24歳計」と「25～34歳計」と「35～39歳計」の合計。

資料:総務省統計局「労働力調査」

若年無業者数は横ばいで推移。